

評価シート

序	ごみの分別を再分化し徹底する「ごみの行方物語」の粗筋を描く
	次の各ステップを着実に進めるため、「適正処理」のペースを構築 ■分別後のごみ（資源）の行方を探検し、ごみの変容を知る ①その１：発生抑制できるごみはどれか（→物語の「起」へ） ②その２：再使用できるごみはどれか（→物語の「承」へ） ③その３：再利用（資源化、エネルギー化）できるごみはどれか （→物語の「転」へ） ④その４：焼却・埋め立て止む無しのごみはどれか

起	ごみを発生を抑制し「物語の入り口」に入る
	■レジ袋削減・脱過剰包装運動を開始・展開する ・売り手と買い手の相互対話による新たなスタイルの確立
	■日常生活でのごみ減量化を推進する ・現状を知る ・ごみ減量化対策のアイデアを出し合い、実践につなげる
	■ごみをごみにしないためのシステムの活用 ・世代間の「おさがり」を社会的な「おさがり」文化に拡大する

承	暮らしの道具に愛着を育てる再使用で、「物語」は佳境に入る
	■こだわりと愛着により、暮らしの逸品を育てる生活様式を実践する ・修理しながら愛着をもって同じ物を大切に使い続ける生活を楽しむ ・物を大切にすることを育む

転	モノの姿が変身する再利用（リサイクル）で、「物語」が大きく転換する
	■持続可能なリサイクルシステムの構築 ・拠点回収品目の拡大検討 ・集団資源回収ルートの拡大活用検討 ・公共施設、店舗等での資源回収の拡大 ■リサイクル推進による地域活性化への取組 ・リサイクル製品等の積極的活用 ・バイオマスをはじめとした未利用資源の利活用に向けた検討 ・リサイクル事業の創出・誘致

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
○適正処理に向けた啓発、イベント等の開催			
・回収ごみの組成内容の情報公開	・リサイクル推進員の委嘱を通じての町内会への適正処理推進への協力要請(H15～) ・「たきかわごみ処理読本」の制作、公表(H16) ・市役所ロビーでの不法投棄防止啓発展示(H22～) ・飛行活動時における不法投棄等の発見・通報に関する4者(北海道、警察署、市、スカイスポーツ振興協会)協定の締結(H22～) ・小中学校等へのごみ処理に関する出前講座の実施(H23～) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23) ・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・広報たきかわに特集「ごみにするその前に」を掲載(H23/9月) ・リサイクル推進員を対象とした研修会・意見交換会等の実施(H25)	本年度4月より、ごみ処理手数料のほか分別方法を一部改訂したことから、リサイクル推進員を対象とした研修などをを行い、適正処理に関する普及啓発をさらに強化していく。	ごみの分別・収集方法については、改めて住民に周知を行うほか、ごみ処理の現状を知ってもらうなどのさらなる取組が必要である。
↓			
↓処理過程に関する情報提供			
↓適正なごみ処理に向けての課題抽出			
●ごみ処理のあり方を検討			

・市民や事業者との連携により実態把握 ↓相互の意見調整等	・滝川消費者協会及びスーパー事業者とのレジ袋利用抑制推進に関する協定締結(H20) ・そらぶちキッズキャンプオリジナルエコバッグの制作・配付(H20) ・レジ袋削減効果調査(H21,H22) ・過剰包装に係るアンケート調査(H23) ・容器包装簡素化の取組を紹介するパネル展の実施(H24～)	レジ袋削減の意識(→マイバッグ等の持参)は市民に概ね定着していることから、今後はごみ減量化方策について情報収集に努める。	市民や団体等の幅広い意見を探り入れながら、新たな施策を期待する。
--	---	---	---

・ごみ排出に関する情報提供と対策の提示			
↓ ごみ排出量や組成等の情報提供	・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23)	小型電子機器や古繊維の無料回収の取組みについては、周知がされており、昨年度よりも大幅に回収量を増やすことができた。	小型電子機器や古繊維等の取組みについては、回収量の増加から、概ね周知がされてきたがと考えられるが、引き続き周知等に努める必要がある。
↓ 関係者等の意見交換による具体的方策の検討	・古繊維の回収品目の拡大(H25) ・小型電子機器の無料回収品目の拡大(H25) ・古紙の無料回収品目の拡大(H26)	これからは、本年度より新たに追加した雑がみの無料回収等の更なる周知を行い、リサイクル率の向上等に努める	

・フリマ開催情報等の提供などの支援	・不用品データバンクの活用 ・リサイクルフェアの開催(H18以前～) ・フリーマーケット情報交流事業(H18～) ・不要カレンダー等回収及び配付事業 ・リサイクルショップ情報の集約(H24～)	市内リユースショップの情報をHPのほか、チラシとして、パソコンを所持していない層に対しての周知も行った。これからも、更なる掲載店舗数の増加や周知等に努め、市民が利用しやすい環境整備を行う。	リユースショップ情報発信事業の掲載店舗数の拡充を図るための施策が必要である。
↓情報交流の支援			

・リペアビジネスの創出拡大支援			
↓ 買換・修理の価格比較などの現状調査 ↓ 修理屋さん情報の集積・提供などの支援	・現状等調査、方策検討(H25～)	リペア(修繕)に限らず、リサイクルショップと合わせた情報収集のほか、ものを大切にする心を育むため、小学生を中心とした意識の向上に努める。	ものを大切にする心を育むために、リペア(修繕)やリサイクルの視点も交えた新たな施策を期待する。

・リサイクルシステムの構築	・集団資源回収奨励金の交付(H18以前～) ・古繊維の無料回収(H18以前～) ・廃食油の無料回収(H19～)	市民1人・1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともにほぼ横ばいの状態となっていることから、この数値に留意しながら、次の施策を検討していく。 なお、平成23年度に実施された、ごみの組成調査の結果に基づき、平成26年4月より、ごみの分別区分に紙類を追加した。	小型電子機器や古繊維等の取組みについては、引き続き、HPのほかイベント等での周知等が必要と考える。
↓情報の周知と概要に関する情報提供	・古紙の定期収集(H22～) ・小型電子機器の拠点回収(H24～)		
↓排出者と処理事業者の接点としての調整	・公共施設における使用済み廃食用油の燃料利用(H24～) ・古紙分類範囲の拡大方策検討(H25)		
↓回収品目、箇所等のPR支援			

・リサイクル推進に向けた普及支援			
↓リサイクル製品の情報提供、率先導入 ↓率先的導入、実用性等の実証PR支援 ↓地域関係者の意見調整等 ↓リサイクル事業創出・誘致への支援	・市（役所）としてのグリーン購入の推進に向けた検討(H24～) ・地域企業、関係機関等との環境関連事業推進検討研究会の立ち上げ(H25) ・グリーン購入の取組	滝川市においてもグリーン購入の考え方を本年度より実施しており、市庁部局のほか、市内企業もグリーン購入を気軽に取組むことができるような施策を検討していく。	滝川市のグリーン購入の取組については、現在、指定用品のみの適用としているが、今後は、市長部局全体で取組を進めていくことができるよう更なる取組が必要である。